

秘
農 林 水 産 省

客体整理番号			
県番号	出先事務所	市町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和〇年 特用林産物生産統計調査票

林野庁林政部経営課

I 調査対象:

この調査の対象となる特用林産物とは、食用である「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、「わらび」、「ぜんまい」等の山菜類等、また、非食用である「うるし」、「竹材」、「桐材」等の伝統的工芸品を始めとする各種原材料及び燃料用を中心とする「木炭」等、森林原野を起源とする生産物のうち一般用材を除くものです。

II 調査時点:

各事項とも、令和〇年1月～12月の1年間の実績を記入して下さい。ただし、乾しいたけの原木栽培については月別の実績を、乾しいたけの菌床栽培、生しいたけについては上半期、下半期の実績を記入して下さい。

III 記入上の注意事項:

- ・記入に当たっては、各表の記入上の注意を必ずご覧ください。
- ・集計の都合上、セルの位置が変わるような列、行の挿入等の変更はしないでください。
- ・生産者の法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合、有限会社、株式会社等の法人格を持った組織をさします。

※ 以下の品目及び内容については、西暦の偶数年のみの報告

- ①たけのこ、ねまがりたけ、水わさび、畑わさびの出荷量及びそのうち加工用
- ②わらび、乾ぜんまいの人工の出荷量
- ③たらのめの人工の出荷量及びそのうち施設栽培分、人工の作付面積及びそのうち施設栽培

特用林產物生産統計調査票

第1表 きのこの生産量、生産者数等

①しいたけの月別生産量、生産者数等

(単位: kg)

[illegible]

②その他きのこの生産量、生産者数（単位:kg）

(単位:戸)

内 訳		生産量	生産者数	
			個 人	法 人
なめこ	原木栽培			
	菌床栽培			
	合 計			
えのきたけ				
ひらたけ				
ぶなしめじ				
まいたけ				
エリンギ				

第2 きのこの出荷先内訳

(単位: kg)

	内 訳	専門農協	一般農協(単位 農協含む)	森林組合(単位 森林組合含む)	出荷業者(生産 者組合含む)	個人出荷	直売所	その他	合 計
1	乾いたけ								
2	生じたけ								
3	なめ								
4	のきたけ								
5	ひらたけ								
6	ぶなしめじ								
7	まいたけ								
8	エリンギ								

(単位:kg) (単位:戸)

(單位:戶)

	内 訳	生産量	生産者数
18	まつたけ		
19	乾きくらげ類		
20	生きくらげ類		

(単位:kg) (単位:戸)

(单位:戸)

	内 訳	生産量	生産者数
21	うすひらたけ		
22	おおひらたけ		
23	くろあわびたけ		
24	くりたけ		
25	たもぎたけ		
26	ときいろひらたけ		
27	とんびまいたけ		
28	パイリング		
29	はたけしめじ		
30	はなびらたけ		
31	ひめまつたけ		
32	ぶなはりたけ		
33	ほんしめじ		
34	まんねんたけ		
35	むきたけ		
36	やなぎまつたけ		
37	やまぶしたけ		
38	そ の 他		

その他の内訳

	品目	生産量 (単位:kg)
39	合計	
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		

〔第1表の記入上の注意〕

- (1) 生産量は、単位止めて記入してください。
- (2) 生産者数は、単位止めて記入してください。
- (3) 乾いたけ、乾きかけ類の生産時点は、乾燥終了時としてください。
- (4) 複数種類のきのこを生産している場合は、それぞれ計上してください。
- (5) 生産者数の法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合を持った組織をさします。

第2表の記入上の注意:

- (1)単位止めで記入してください。
(2)農協、森林組合の方は、出荷された量のうち直売所へ仕向けた量を、直売所欄に記入して下さい。
(3)その他には、他の項目に含まれないものを記入してください。

特用林産物生産統計調査票

第3表 しいたけ等原木の伏込量等

①原木伏込量

区 分	樹 種	本数(本)	材積(m ³)
58 59 60 61 乾しいたけ	なら		
	くぬぎ		
	その他		
	計		
62 63 64 65 生しいたけ	なら		
	くぬぎ		
	その他		
	計		
66	合 計		

67	平均的な原木の規格	長さ	径	(単位:m)
----	-----------	----	---	--------

②調達方法

調達方法	しいたけ原木、きのこ菌床製造用おが粉の調達ルート							(単位:m ³)				
	自己所有の山林から	原木林所有者から立木又は素材で	森林組合を通じて購入	農協を通じて購入	木材業者を通じて購入	その他	計	自県内調達	他 県 か ら の 調 達			
									全調達数	主 取 引 県		
										(1位)	(2位)	(3位)
68 しいたけ 原木										()	()	()
69 きのこ菌床 製造用おが粉										()	()	()

③原木価格(庭先渡し、年平均)

区分	な ら	くぬぎ	その他	平 均
70 1m ³ あたり				
71 1本あたり				

④しいたけ菌床の調達内訳

	自家生産	購入			計
		国内産		海外産	
		うち県内産	うち県外産		
72	個 数				

第3表の記入上の注意:

(1)原木本数、原木規格、原木価格、菌床個数は単位止めで、材積は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入してください。

(2)きのこ菌床製造用おが粉は、しいたけ菌床以外に使用されるものも含まれます。また、菌床用木材チップも含まれます。

(3)自家生産はみずから菌床を製造して生産を行っている個数、購入は菌床を製造した者から菌床を購入して生産を行っている個数を記入してください。

(4)④について、しいたけ菌床の産地は菌床を培養した場所とします。

特用林産物生産統計調査票

第4表 しいたけ生産者数規模別内訳等

①原木しいたけ生産者数 (単位: 戸)

乾のみ	乾、生の両方を栽培		生のみ	合 計
	乾主体	生主体		
73				

②原木しいたけの個人・法人別、所有ほだ木規模別生産者数 (単位: 戸、法人)

区 分		600本未満	600本～ 3,000本未満	3,000本～ 10,000本未満	10,000本～ 30,000本未満	30,000本以上	計
74 75 76 乾しいたけ 生産者	個人						
	法人						
	計						
77 78 79 生しいたけ 生産者	個人						
	法人						
	計						
80 合 計							

③菌床しいたけの個人・法人別、所有菌床規模別生産者数 (単位: 戸、法人)

区 分		5,000個未満	5,000個～ 10,000個未満	10,000個～ 15,000個未満	15,000個～ 20,000個未満	20,000個以上	計
81 82 83 生しいたけ 生産者	個人						
	法人						
	計						

④個人しいたけ生産者の年齢構成 (単位: 戸)

区分	～30歳	31歳～50歳	51歳～70歳	71歳～	計
84 原木しいたけ					
85 菌床しいたけ					
86 合 計					

第5表 しいたけ生産施設等

①原木しいたけ (単位: 台数=台, 棟数=棟, 延面積=㎡)

87 88 89 乾しいたけ	乾燥機	エバ枚数	20枚未満	30～60枚未満	60枚以上	合 計
		台数				
	乾燥施設	床面積	50㎡未満	50～100㎡未満	100㎡以上	合 計
		棟数				
		延面積				

(単位: 棟数=棟, 延面積=㎡)

90 91 生しいたけ	人工ほだ場	床面積	50㎡未満	50～200㎡未満	200㎡以上	合 計
		棟数				
		延面積				

②菌床しいたけ (単位: 棟数=棟, 延面積=㎡)

92 93 生しいたけ	栽培施設	床面積	200㎡未満	200～1,000㎡未満	1,000㎡以上	合 計
		棟数				
		延面積				

第4表・第5表の記入上の注意:

- (1) 生産者数、台数及び棟数は、単位止めで記入してください。また、延面積は小数点以下第1位を四捨五入し、単位止めで記入してください。
- (2) 生しいたけ生産者のうち、原木、菌床栽培両方を行っている場合はそれぞれ計上してください。
- (3) ①原木しいたけ生産者数で、「乾のみ」と「乾主体」と答えた方は、②の乾しいたけ生産者の該当規模欄へ、「生主体」と「生のみ」と答えた方は、②の生しいたけ生産者の該当規模欄へ記入して下さい。
- (4) ②原木しいたけの個人・法人別、所有ほだ木規模別生産者数について、乾しいたけ、生しいたけ両方を生産している場合は、収入が多い方の生産者数欄に計上してください。
- (5) 生産者数の法人とは、農事組合法人、農業生産法人、事業協同組合、有限会社、株式会社等の法人格を持った組織をさします。
- (6) ④については個人しいたけ生産者のみが調査対象となります。
代表者の年齢とし、調査年時点での年齢を記載して下さい。

特用林産物生産統計調査票

第6表 木炭等の生産量、生産者数等

①木炭の生産量等 (単位:生産量=kg、経営体数=経営体、従事者数=人、窯数=基)

内 訳	生産量	用途別生産量内訳				生産基盤		
		工業用	燃料用	農業用	その他	経営体数	従事者数	窯数
白 炭								
黒 炭								
竹 炭								
粉 炭								
合 計								

②オガ炭等の生産量等 (単位:生産量[オガ炭、木質粒状燃料、オガライト=kg、薪=層積m³]、生産者数=人、工場数=工場)

品 目	生産量	用途別生産量内訳				生産基盤	
		工業用	燃料用	農業用	その他	生産者数	工場数
オガ炭							
木質粒状燃料							
オガライト							
薪							

③木質粒状燃料の原料入手区分別生産量及び含水率 (単位:kg) 製品の含水率

計	丸太・林地残材	製材工場等残材	建設発生木材	その他	含水率

④丸太・林地残材から生産した樹種別生産量 (単位:kg)

樹 種	生産量				計

⑤木酢液等の生産量等 (単位:生産量=リットル、生産者数=人、経営体数=経営体)

内 訳	生産量	用途別生産量内訳			生産基盤	
		土壌改良用	植物活性用	その他	生産者数	経営体数
木酢液						
竹酢液						
合 計						

第6表の記入の注意:
(1)①木炭、②オガ炭等の生産量、③木質粒状燃料の原料入手区分別生産量及び含水率、④丸太・林地残材から生産した樹種別生産量、⑤木酢液等の生産量は、単位止めで記入してください。
(2)木炭の経営体数、従事者数、窯数は、白、黒、竹、粉炭いずれかを兼業している場合は、それぞれ記入してください。
(3)農業用には、土壌改良資材、飼料等、農業に使用されるものを記入してください。
(4)その他には、他の用途項目に含まれないもの(③木質粒状燃料の原料入手区分別生産量は、森林以外から発生した街路樹の剪定枝など)を記入してください。
(5)林地残材とは、立木を伐採した後の林地において玉切り、造材により生じた根株、枝条等をいいます。

第7表 その他の特用林産物の生産量等

①たけのこ等の生産量等

品 目	生産量(kg)	面積(a)	出荷量(kg)	出荷量のうち	
				加工用(kg)	その他
たけのこ					
ねまがりたけ					
水わさび	根茎				
	葉柄				
計					
	根茎				
畑わさび	葉柄				
	計				

第7表の記入上の注意:
(1)桐材の生産量は、小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで記入し、その他の生産量、面積は、単位止めで記入して下さい。
(2)加工用は、加工場や加工を目的とする業者へ出荷した量を記入してください。
(3)施設栽培は、ガラス室及びハウスの合計としてください。

②薬草の生産量 (単位:kg)

品 目	生産量	生産内訳	
		人工	天然
薬草等	おうれん		
	きはだ皮		
	がじゅつ		
	くろもじ		
	げんのしょうこ		

(単位:kg、a)

品 目	生産量	生産内訳		人工の出荷量	人工の作付面積		人工の施設栽培
		人工	天然		うち施設栽培	うち施設栽培	
わらび							
乾ぜんまい							
たらのめ							
ふき							
ふきのとう							
つわぶき							
うわばみそう(みずくさそてつ(にごみ))							
こしあぶら							
もみじがさ(しどけ)							

③竹材、桐材等の生産量等

品 目	単位	生産量	面積(a)	当年次新植本数(本)
竹材	まだけ	束		
	もうそうちく	束		
	めだけ	束		
	くろちく	束		
	その他	束		
計	束			
桐材	日本桐	m		
	その他	m		
その他	計	m		
	木ろう	kg		
	生うるし	kg		
	つばき油	リットル		
	竹皮	kg		
	しきみ	kg		
さかき(ひさき含む)	kg			

都道府県番号は以下の番号を記入して下さい

都道府県
01北海道
02青森
03岩手
04宮城
05秋田
06山形
07福島
08茨城
09栃木
10群馬
11埼玉
12千葉
13東京
14神奈川
15新潟
16富山
17石川
18福井
19山梨
20長野
21岐阜
22静岡
23愛知
24三重
25滋賀
26京都
27大阪
28兵庫
29奈良
30和歌山
31鳥取
32島根
33岡山
34広島
35山口
36徳島
37香川
38愛媛
39高知
40福岡
41佐賀
42長崎
43熊本
44大分
45宮崎
46鹿児島
47沖縄

出先事務所番号、市町村番号は各県でご自由に決めてください
※事務所名、市町村名でもかまいません。

客体番号は以下の番号で整理し、記入してください

客体番号
1000番台は生産者(個人)
2000番台は生産者(法人)
3000番台は農業協同組合
4000番台は森林組合
5000番台は取扱業者・加工業者

※1生産者の任意団体は、生産者(個人)に含めて下さい。
※2種菌メーカー、市場、道の駅等の直売所は、取扱業者・加工業者に含めて下さい。
※3いくつかの項目を同じ客体にきいている場合は、同じ客体番号で整理して下さい。

